



問 行財政運営（教育含む）について

答 住民の利便性向上を図り、オンラインにおける様々な問題に対応しながら、行財政改革の推進に努めていく

デジタル化、"金儲け"施策と事業の選別で安定した財政運営を！

問 庁内業務のデジタル化の現状は

まちづくり戦略課長 自治体のクラウド化や他自治体との共同利用でのシステム構築などにいち早く取り組むとともに今後のオンラインの根幹となるマイナンバーカードの取得率の向上に努めてきました。また、今年4月からまちづくり戦略課の広報戦略グループをデジタル化担当と位置づけ、組織強化を図りました。今年度は行政手続のオンライン申請に向けて押印省略など住民の皆様への利便性向上のための作業を進めています。さらには税などの納付に対しクレジット収納

やスマホによるキャッシュレス決済の導入なども検討中です。

問 コロナ禍での小中学校のデジタル化は

教育次長 国の方針に沿って令和2年度に学校内ネットワーク環境の強化、令和3年3月に一人1台のタブレット端末の整備が完了し、4月から授業等での端末の活用を始めています。端末を持ち帰ってのオンライン授業は、茨城県非常事態宣言の延長に伴う学校の臨時休業により計画を前倒しし、Wi-Fiルーターの貸し出しなど各家庭の通信環境を整備した上で中学校からスタートしました。小学校でも9月15日よりオンラインによる学習を始めたところです。家庭での端末の活用につ

いては、学ぶ機会の保障と児童・生徒の心のケアの両方から進めていく必要があると考えています。

問 町の中期財政見通しにおいて町民の高齢化の影響と対応をどのように考えているか

総務課長 後期高齢者の割合は令和22年には全体の約3割を占める見込みです。高齢化の進展は、歳入では総人口の減少に伴う町民税の減収、歳出では医療費の増大に伴う扶助費や介護保険事業特別会計への繰出金等の増など、財政への影響が想定されるところです。今後とも行財政改革の推進と受益者負担のあり方の検討を含め、必要な財源確保に努めていきます。



学校のオンライン授業風景